

障がい福祉サービス事業所と連携し、「ともに生きる社会かながわ憲章」Tシャツを一般販売します！

障がい者の働く機会応援キャンペーン第2弾

県は、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、ともに生きる社会の実現を目指して取り組んでいます。

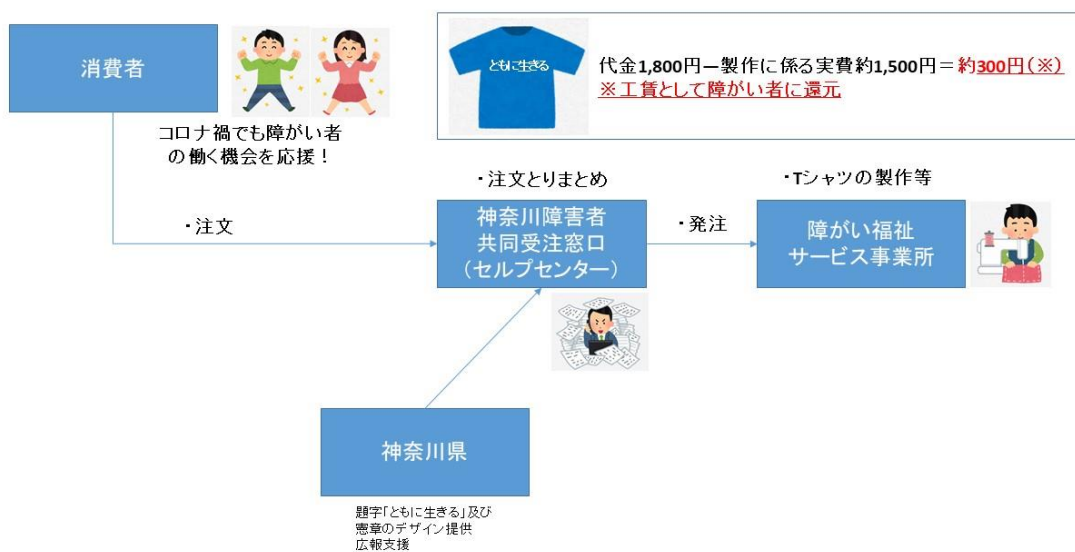
このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントでの出店・販売等の機会が減っている障がい者の働く機会を応援するため、昨年12月に続いて、7月25日(月曜日)から31日(日曜日)のともに生きる社会かながわ推進週間に向けて、障がい福祉サービス事業所と連携して、「ともに生きる社会かながわ憲章」Tシャツの一般販売を行いますのでお知らせします。

1 内容

県内の障がい福祉サービス事業所が「ともに生きる社会かながわ憲章」Tシャツを制作し、一般販売を行います。制作から梱包、販売までの全てを障がい福祉サービス事業所が行います。

Tシャツを購入することで、障がい者の働く機会を応援することができます。

また、Tシャツの売上は、制作に係る実費を除いた全額が、工賃として障がい者に還元されます。(約300円)



2 Tシャツの販売

(1) デザイン等

表面には、ダウン症の書家である金澤翔子氏に揮毫いただいた憲章の題字「ともに生きる」、裏面には「ともに生きる社会かながわ憲章」全文を載せています。

(布地は青色で、綿 100%の生地を使用します。)



(Tシャツ イメージ)



(着用イメージ)

高野 共生社会アドバイザー

(2) 販売価格・サイズ・送料

Tシャツ1枚あたり 1,800 円(税込み) サイズ:S、M、L、LL、3Lサイズ

送料:660 円(購入枚数問わず、発送先1件あたりにつき)

(3) 購入・申込方法

4月 21 日(木曜日)から5月 31 日(火曜日)まで、神奈川県障害者共同受注窓口(委託先:神奈川セルフセンター)ホームページにてお申込みを受け付けます。

神奈川県障害者共同受注窓口ホームページ:<https://www.kyodo-juchu.com/>

お申込みをいただいた方に、7月上旬(予定)にTシャツを発送します。

(別添:チラシ参照)

《ともに生きる社会かながわ推進週間》

県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広めていくため、平成 29 年から、津久井やまゆり園事件の発生した 7 月 26 日を含む週の、月曜日から日曜日までの 1 週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」として決めました。令和4年度は、7 月 25 日(月曜日)から7月 31 日(日曜日)です。

《SDGs の推進について》

県では、SDGs の達成にもつながる取組として、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及に取り組んでいます。



ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、国民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室

共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

共生グループ 中尾 電話 045-210-4961